

茨城県剣道連盟版

主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン

令和5年7月12日 茨城県剣道連盟 会長 水田 重則

医学委員会委員長 林 明人

はじめに

令和5年7月12日付で全剣連より「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」が発布されました。これを受けて、茨城県剣道連盟でも大会実施ガイドラインを作成しました。茨城県剣道連盟主催の大会に参加する場合はこのガイドラインを適用します。

大会を主催するにあたって

茨城県剣道連盟は、本ガイドラインの内容について、選手、関係者全員に周知し、意識・知識・行動を統一し、本大会の運営に関係するすべての関係者にも、理解と協力を求めるものとします。

大会への出場・参加について	
右記に該当する者は出場（関係者は参加）できない。	① 発熱のある者（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）
	② 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
	③ 同居家族や身近な知人に感染者がいる場合
	④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
	⑤ 基礎疾患のある者は、主治医の承認を得るなど、慎重な対応が望ましい * 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう
日常生活における感染予防	
選手・大会に参加する関係者へは、ワクチンの3回以上の接種を推奨する。普段の生活の中で、最大限の感染予防に努め、特に以下の点を遵守する。また、その家族、近親者においても協力を求める。	
1	3密（密集・密閉・密接）を避ける
2	手洗い・消毒、フィジカル・ディスタンスの確保を励行
3	通気・換気につとめる

4	選手・大会に参加する関係者は、発熱や咳、倦怠感等の特有症状を認めた場合には、医療機関の受診など対応を速やかに行う
新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の選手、大会に参加する関係者の対応（発熱した場合）	
37.5 度以上の場合	起床時の検温で 37.5 度以上であった場合および前述の症状が見られた場合には、医療機関を受診する
37.0-37.4 度が 2 日間続いた場合	起床時、もしくは就寝時の検温で、37.0 度から 37.4 度が 2 日連続で続いた場合も、医療機関を受診する
大会開催時の主催者による感染予防対策（大会前日を含む）	
選手・関係者の入場・受付	選手・関係者の受付は、ロビー等可能な限り広い場所で実施する
	会場入口にて検温を実施し 37.5 度以上あるものは入場させない
	会場入口に消毒液を設置し、入場時に消毒を徹底する
	入場口を広くしたり、多数の係員を配置したりするなど、選手並びに関係者や観戦者が施設に入場する時、行列にならないよう配慮する
大会会場の換気および空調の対策	ドアは可能な限り開放し通気・換気に留意する
	通気・換気を十分に確保できない箇所は、空調の強化のほか、送風機等の積極的な使用により、空気が十分に流れるような対策を実施する
更衣室・待機場所ほか控室・トイレなどの環境整備	更衣室・控室の通気・換気を確保する
	トイレには消毒液・ペーパータオルを設置する
	選手・関係者は手洗い、アルコールによる除菌消毒に努める
打ち合わせ	打ち合わせの際は通気・換気に留意し、適切な参加人数、相互の距離（1メートル以上）に十分に配慮する
その他の注意	係員は選手と必要以上に接触しないようにする。
取材対応について	取材を希望する報道関係者は事前に茨城県剣道連盟へ申請する 申請を受けた報道関係者にはパスを発行、それ以外の入場は認めない 可能であれば取材可能エリアを設ける

大会時の選手(付添い含む)の心得

大会当日の注意	起床時、体温測定（起床時）と体調をチェックする
	施設に入場後、受付を行い、指定された場所に移動し、待機する
	更衣室は更衣のみとし、密を避けるために更衣が終わったら速やかに退出する
	指定された場所以外で食事しない
試合中の注意	面マスクまたはシールド着用 高齢者は、面マスク及びシールド両方の着用を推奨する。
観戦者への注意	声援は、飛沫が飛散し感染拡大の恐れがあるため禁止する

暫定的な試合・審判の方法

1	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら大会実施要項に定める
2	試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、熱中症対策を積極的に取り入れる
3	審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行ない、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む
4	合議は1メートル以上の間隔を空けて行う
5	試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、1メートル以上の間隔を空ける

大会終了後について

大会に参加した選手・関係者が罹患と診断された場合	大会終了後、1週間以内に医師により罹患と診断された場合は、医師の指示に従って対応し、茨城県剣道連盟事務局へ至急連絡する
	茨城県剣道連盟は医療関係者に相談する

以上